

家庭における太陽光発電導入促進事業 Contents

- 1 事業概要
- 2 申請の流れ・受付期間
- 3 助成対象・設置場所
- 4 助成対象者
- 5 助成対象経費・助成金の交付額
- 6 Q&A

Contents

1

事業概要

2

手続きの流れ・受付期間

3

助成対象・設置場所

4

助成対象者

5

助成対象経費・助成金の交付額

6

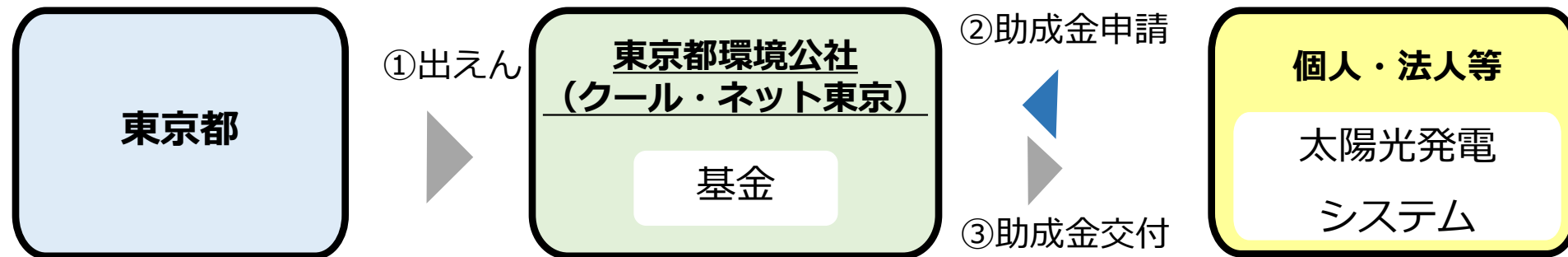
Q&A

1 事業概要

家庭における太陽光発電導入促進事業について

「家庭における太陽光発電導入促進事業」とは、公社が令和5年度から令和11年度において、太陽光発電システムを都内の住宅、その敷地内に設置する方に対して、その経費の一部を助成することにより、**太陽光発電による電気の自家消費の増大・家庭における非常時のエネルギー自立性の向上**を目的とするものです。

事業スキーム



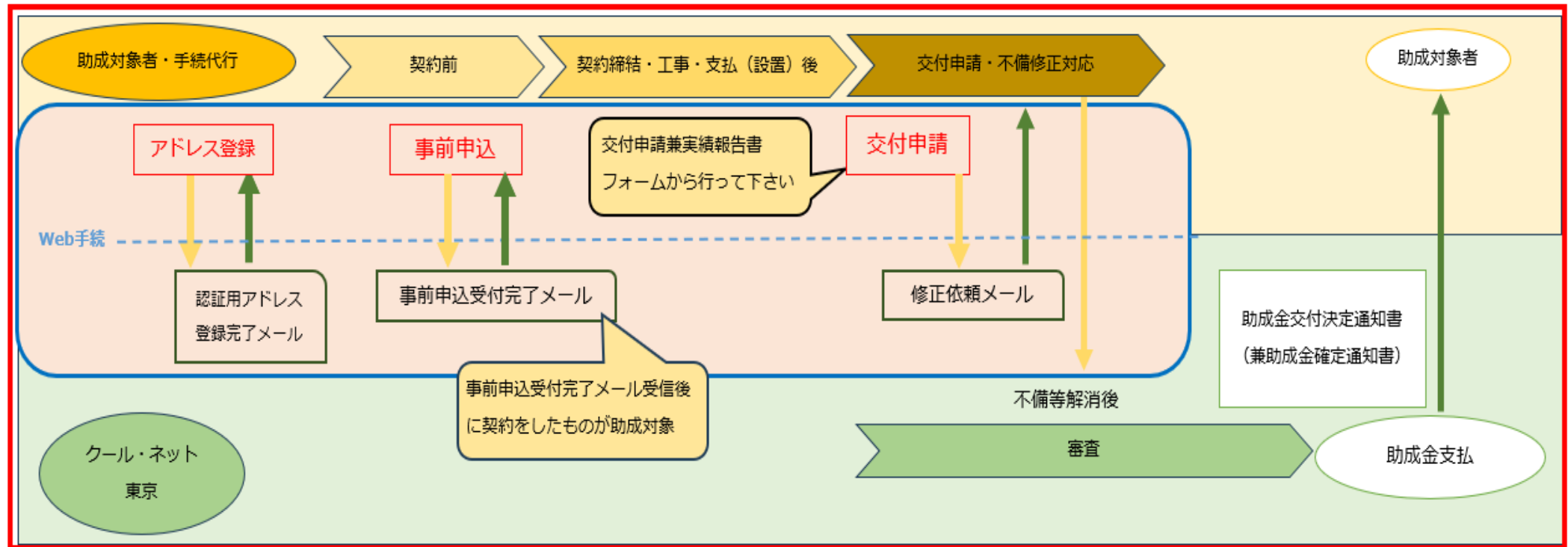
Contents

- 1 事業概要
- 2 手続きの流れ・受付期間**
- 3 助成対象・設置場所
- 4 助成対象者
- 5 助成対象経費・助成金の交付額
- 6 Q&A

2 手続きの流れ・受付期間

手続きの流れ

助成金の手続きについての流れは以下となります。



事前申込→太陽光に係る契約→設置工事→支払→交付申請→交付決定→助成金受給

2 手続きの流れ・受付期間

手続きの流れ

事前申込時の注意事項

助成対象者の情報は、「助成対象者氏名または会社名」「設置場所住所」の入力をしていただきます。

現住所の入力は、交付申請兼実績報告時に行っていただくので、事前申込時は不要です。

2 手続きの流れ・受付期間

受付期間

令和7年度の受付について

事前申込 : 令和7年5月30日～令和8年3月31日まで

交付申請兼実績報告 : 令和7年6月30日～

事前申込後、交付申請兼実績報告フォームにアクセスし、交付申請を行う必要があります。

※設置工事費や機器費等の支払い完了前に交付申請を行った場合は助成対象外となりますのでご注意ください。

交付申請受理期間は以下のいずれか早い日を期日とします。

1.事前申込有効期限（事前申込受付日から1年以内）

2.公社が別に定める日

2 手続きの流れ・受付期間

特例措置

契約締結・設置工事を行った日

令和7年4月1日～令和7年6月30日

ただし

- ・ 助成要件を満たすこと
- ・ 令和5年度／令和6年度に事前申込をしていないこと

Contents

- 1 事業概要
- 2 手続きの流れ・受付期間
- 3 助成対象・設置場所**
- 4 助成対象者
- 5 助成対象経費・助成金の交付額
- 6 Q&A

3 助成対象・設置場所

助成対象

助成対象となるものは（１）～（３）であり、それぞれ助成要件をすべて満たすものとなります。

（１）太陽光発電システム

- 1.未使用品であること
- 2.都内の住宅又は、その敷地内に新規に設置されたものであること
- 3.太陽光発電電力は、居住部分で使用するものであること
- 4.既存システムの一部として増設されたものではないこと
- 5.太陽光発電システムを構成するモジュールが次の（ア）（イ）いずれかの認証を受けていること
 - （ア）一般財団法人電気安全環境研究所（J E T）が定めるJETPVm認証のうち、モジュール認証を受けたものであること若しくは同等以上であること
 - （イ） 国際電気標準会議（I E C）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること
- 6.太陽光発電システムの発電出力が50kW未満であること

3 助成対象・設置場所

助成対象

(2) 太陽電池モジュールを設置するための架台

1. 未使用品であること
2. 陸屋根の集合住宅及び戸建住宅（戸建の新築住宅を除く）への（１）の要件を満たした太陽光発電システムの設置に伴うこと
3. 住宅とは異なる敷地内の建物に設置した場合は、陸屋根でありかつ電力を使用する住宅が集合住宅または既存単価を使用する戸建であること

(3) リフォーム瑕疵保険等

1. （１）（２）の設置をするために新規で加入していること
2. 他の補助金・助成金で重複申請していないこと

3 助成対象・設置場所

設置場所

助成対象となる太陽光発電システムの設置場所は**東京都内の住宅またはその敷地内**です。

- 設置場所も使用場所も同一住宅
- 設置場所は敷地内、使用場所は住宅

※太陽光発電電力の**使用場所は必ず住宅部分**です。

- ・ 店舗兼住宅や診療所兼住宅等に設置した場合、住宅部分で使用していない場合は助成対象外です。
- ・ 助成対象者と建物及び土地の所有者は一致している必要はありませんが、異なる場合は、あらかじめ建物及び土地の所有者に太陽光発電システムの設置についての承諾を得る必要があります。

Contents

- 1 事業概要
- 2 手続きの流れ・受付期間
- 3 助成対象・設置場所
- 4 助成対象者**
- 5 助成対象経費・助成金の交付額
- 6 Q&A

4

助成対象者

助成対象者

- ①太陽光発電システムを所有する個人
- ②太陽光発電システムを所有する法人
- ③太陽光発電システムを所有する管理組合（管理者または管理組合法人）
- ④太陽光発電システムを都内の住宅で使用するものと直接契約し貸与等行う事業者
（機器貸与者及び電力販売事業者）

4

助成対象者

注意事項

- ✓ 事前申込時と交付申請時の助成対象者名は、原則、同一者です。
- ✓ 見積書の宛名・契約書の契約者名・領収書の宛名・口座名義は助成対象者名です。
- ✓ 東京都以外にお住まいの方でも申請可能です。
- ✓ 電灯契約ごとに事前申込を行ってください。
- ✓ 電灯契約者名と助成対象者名は一致していなくても結構です。

4 助成対象者

助成対象者

<以下の者は助成対象者とはなりません>

- ・ 国及び地方公共団体
- ・ 都及び公社の太陽光発電システムの助成金と重複申請するもの
- ・ 暴力団、暴力団員等
- ・ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- ・ 税金の滞納がある方、刑事上の処分を受けたものその他の公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められないもの
- ・ 太陽光発電システムの設置契約時にキャッシュバックキャンペーン等による金銭及びポイント等の還元があることを申告せず申請をおこなったもの

Contents

- 1 事業概要
- 2 手続きの流れ・受付期間
- 3 助成対象・設置場所
- 4 助成対象者
- 5 助成対象経費・助成金の交付額**
- 6 Q&A

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成対象経費

(1) 太陽光発電システム設置工事費用(機器費及び工事費(材料費を含む))

<陸屋根箇所に設置する場合のみ>

(2) 架台設置工事費用

※ただし、太陽光発電システムの電力を使用する住宅が新築単価の戸建以外

(3) 架台設置に伴う防水工事費用

※ただし、太陽光発電システムの電力を使用する住宅が既存単価の(戸建・集合住宅)の場合のみ

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成対象経費

以下は工事費に含まれません

- ※ 太陽光発電システム設置のための必須工事ではないもの
- ※ 太陽光発電システム設置工事以外の工事費が含まれ助成対象経費を明確に分けられないもの
- ※ 足場代（新築住宅のみ）
- ※ 建物の建築費用・補修補強工事費用・撤去工事費用・修繕費用

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成対象経費

以下は助成対象経費から除いてください

※国または区市町村等の補助金等を受給した場合は、その受給金額

※太陽光発電システム設置工事の契約時にキャッシュバックキャンペーン等がある場合は、そのキャッシュバック等金額（商品券・還元ポイントを含む）

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

太陽光発電システムの発電出力（kW）※ 1

(a)または (b) の値のうち、いずれか小さい値

(a) 太陽電池モジュールの公称最大出力×使用枚数

(b) パワーコンディショナ定格出力（力率0.95）

※パワコンを複数設置する場合はその系列ごとに算出した太陽光発電システムの発電出力の合計値)

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

①太陽光発電システム

	単価名称	太陽光システムの発電出力 ※ 1	発電出力に乗じる額	算定額上限額
太陽光発電システムを住宅建築と同時に設置する場合	新築単価	3.6 kW以下 (3.60 kWを含む)	120,000 円/kW	360,000 円
		3.6 kW超 50 kW未満 (3.61 kW～49.99 kW)	100,000 円/kW	4,999,000 円
既存住宅に新たに太陽光発電システムを設置する場合	既存単価	3.75 kW以下 (3.75 kWを含む)	150,000 円/kW	450,000 円
		3.75 kW超 50 kW未満 (3.76 kW～49.99 kW)	120,000 円/kW	5,998,000 円



5

助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

②機能性PV（上乘せ）

認定製品基準（太陽光電池モジュール）	区分	機能性PV出力に乘じる額
市場における標準品との価格差が特に大きい機能性PVの製品	①建材一体型（屋根）	80,000円/kW
市場における標準品との価格差が特に大きい機能性PVの製品	②建材一体型（屋根以外）	80,000円/kW
市場における標準品との価格差が特に大きい機能性PVの製品	③防眩型（ガラスレス製品）	80,000円/kW
既存住宅の市場における標準品との価格差が特に大きい機能性PVの製品	④軽量型（ガラスレス製品）	80,000円/kW
市場における標準品との価格差が大きい機能性PVの製品	⑤小型（多角形・建材形）	50,000円/kW
市場における標準品との価格差が中程度の機能性PVの製品	⑥小型（方形）	20,000円/kW
市場における標準品との価格差が中程度の機能性PVの製品	⑦防眩型（ガラス製品）	20,000円/kW
既存住宅の市場における標準品との価格差が小さい機能性PVの製品	⑧軽量型（ガラス製品）	10,000円/kW
認定製品基準（周辺機器）	区分	発電出力に乘じる額
市場における標準品との価格差が中程度の機能性PVの製品	⑨PV出力最適化（マイクロインバータ）	20,000円/kW
市場における標準品との価格差が小さい機能性PVの製品	⑩PV出力最適化（オプティマイザ）	10,000円/kW

[クール・ネット東京：東京都地球温暖化防止活動推進センター | 「【令和6年度】優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定」 \(tokyo-co2down.jp\)](http://tokyo-co2down.jp)

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

③ 架台設置経費（陸屋根上乘せ工事）

設置箇所が陸屋根である場合のみ

【太陽光発電システムの発電出力(kW)】 × 【下表の該当金額】
※上限額は、架台設置工事費用（材料費を含む）

太陽光発電電力を使用する住宅	戸建	集合住宅
新築単価	対象外	200,000 円/kW
既存単価	100,000 円/kW	200,000 円/kW

5 助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

④ 架台設置に伴う防水工事経費（陸屋根上乗せ工事）

【太陽光発電システムの発電出力(kW)】 × 180,000円/kW
 （既存単価に該当のみ）
 ※上限額は、架台設置に伴う防水工事費用（材料費を含む）

【発電出力に乘じる額】 ※設置箇所が陸屋根である場合のみ

太陽光発電電力を使用する住宅	戸建	集合住宅
既存単価	180,000 円/kW	180,000 円/kW



5

助成対象経費・助成金の交付額

助成金の交付額

⑤リフォーム瑕疵保険（上乘せ）

工事瑕疵保険に加入した場合、1 契約当たり7,000円がリフォーム瑕疵保険等として上乘せできます。なお、同一保険契約の重複の申請はできません。

Contents

- 1 事業概要
- 2 手続きの流れ・受付期間
- 3 助成対象・設置場所
- 4 助成対象者
- 5 助成対象経費・助成金の交付額
- 6 Q&A**

6

Q&A

申請に関するご質問

- ① Q 令和6年度との変更点はなんですか？
A ・機能性PVの枠が増えました。（80,000円枠が追加）
・モジュール・パワーコンディショナ及び周辺機器の提出書類は、保証書が必須となります。
（出荷証明書・出力対比表・検査成績書・新品かつ未使用品の証明書での証明は不可）
その他詳細は手引きをご確認ください。
- ② Q 計算シートのリリース時期はいつですか？
A 令和7年6月30日にホームページへ掲載予定です。

6

Q&A

申請に関するご質問

- ③ Q モジュール、パワコンの保証書はメーカー発行のものでしょうか？
請負業者発行は不可ですか？

A メーカー発行のものでご提出ください。

- ④ Q 法人所有の建物に居住している社員がいます（一部フロアのみも含む）。
助成金の対象になりますか？

A 建物登記の①種類が居宅・共同住宅・寄宿舍・庫裡等の住宅であること、また、
住宅の住居の用に供する部分で電力が使用されている場合は対象となります。
※建物登記が居宅・共同住宅・寄宿舍・庫裡等でも、宿泊施設代わりや、住宅の
住居の用に供する部分で電力が使用されていない場合は対象外です。
詳細は手引きをご確認ください。

6

Q&A

申請に関するご質問

- ⑤ Q 助成金の上限額を教えてください。
A 手引き20ページ～25ページ（7.助成金の交付額）をご確認ください。
- ⑥ Q ローンでの支払いまたは割賦払いは対象になりますか？
A 対象となりますが、事前申込前にお支払いいただいた分は現金払いや振込含め、対象外となります。
- ⑦ Q 以前住宅を建替えて、現在は陸屋根になっていますが、建物登記は以前のままで陸屋根の記載がありません。
A 登記に陸屋根の記載がない場合は、陸屋根上乗せの申請はできません。陸屋根上乗せの申請をする場合は、建物登記を最新の建物情報に更新してから申請をしてください。

6

Q&A

申請に関するご質問

- ⑧ Q 電灯契約が2つあります。どのように申請すればよいですか。
A 電灯契約（受電地点特定番号）が複数ある場合は、1契約ずつ別々に申請をしてください。
- ⑨ Q 申請から助成金の支払いまでの目安期間を教えてください。
A 不備が無い申請で3～4か月を想定しております。
ただし、申請数により前後することがございます。
また、交付決定通知書の発送や助成金の支払いは事業ごととなりますのでご注意ください。

6 Q&A

申請に関するご質問

- ⑩ Q 審査や申請の進捗状況を教えてください。
- A 提出書類の到着日、審査の進捗状況、審査結果の確認、申請状況等に関するお問合せには一切お答えできません。ご了承ください。

ご清聴ありがとうございました